

統括安全衛生責任者  
元方安全衛生管理者  
安全責任者 殿  
衛生責任者

大阪本店安全衛生管理委員会

10・11月度「墜落・転落防止対策強化月間」について  
(全国労働衛生週間 10月1日～10月7日)

9月20日現在での大阪本店の安全成績は、災害総件数38件で期間管理値43件を下回っていますが、7月は7件、8月は5件と頻発傾向にあり、9月も5件と歯止めがかかっておらず、この悪い流れを止める必要があります。

とりわけ重大災害に直結する墜落・転落災害の防止は最優先で取り組む必要があります。2m以上の高所からの墜落災害は2013年に15件発生していましたが、昨年2件、今年1件と大幅に減少しており、皆様方のたゆまぬ努力が成果となって現れています。墜落災害の防止は施設依存度が高く、安全管理上最も困難なヒューマンエラーの割合は小さくなります。墜落防止の基本はまず作業床、手摺、開口養生蓋を設置し、それが困難な場合は親綱を張って命綱を使用することです。これらの墜落防止施設をタイムリーに設置する為には、事前のリスクアセスメントが重要になります。事前の計画であらゆる墜落リスクを抽出し、リスク低減策を最優先に講じることで墜落災害の撲滅を図ってください。

ついては、10・11月を「墜落・転落災害防止対策強化月間」としますので、下記の事項を確実に実施し、災害防止に努めてください。

記

1. 実施期間

10月1日～11月30日

2. 月間目標

「墜落・転落災害防止対策強化月間」

3. スローガン

「事前に摘み取る 『危険の芽』 必ず守る作業手順」

4. 重点実施事項

- (1) 「安全帯未使用者ゼロを目指しての『ペナルティー制度』による安全帯未使用者の撲滅を図る。(2016年6月1日付通牒(16西日本安牒-6)『安全帯完全使用のための「ペナルティ制度」運用の見直しについて』)
- (2) 『2016年4月8日付連絡文書(西日本安16-14)『安全帯未使用者ゼロ活動について』』に基づき、安全帯の100%使用を目指す。
- (3) 「指差呼称」により墜落防止施設及び適正な安全帯の使用状況を確認する。

- (4) 「墜落防止重点 10 項目」の該当項目の完全実施と安全先取り施工法を採用する。その他、脚立・立馬・単独ステージ足場など低所での作業にも着目し、墜落災害発生要因を事前に抽出し、排除する。
- (5) 危険作業事前打合せの充実を図る。
- ① 危険作業事前打合せで、特に墜落防止の作業手順、作業方法、人員配置、作業施設等の安全を確認する。
  - ② 実際の作業に即した OHSMS 作業手順書の作成内容の充実を図る。
  - ③ AIS (安全情報システム) を事前打合せに活用し、同種災害防止策を徹底する。
- (6) 2009 年 5 月 26 日付通牒(大安牒 09-13)「足場等に係る労働安全衛生規則の改正について」を徹底、遵守する。
- (7) 危険作業事前打合せ等で決められた工法、担当者、OHSMS 作業手順等事前計画が変更となった場合には、再度危険作業事前打合せを開催し関係者に周知徹底を図る。
- (8) 不安全行動や近道行動等による墜落災害を防止する。
- (9) 協力会社作業主任者に墜落防止対策等の職務を徹底させる。
- ① 材料の欠点の有無を点検し、不良品を取り除く。(型・土・足)
  - ② 器具、工具、安全帯及び保護帽の機能の点検、不良品を取り除く。(型・土・足・鉄骨・コン)
  - ③ 作業の方法及び労働者の配置を決定し、作業の進行状況を監視する。(足)
  - ④ 作業の方法及び労働者の配置を決定し、作業を直接指揮する。(型・土・鉄・コン)
  - ⑤ 安全帯、保護帽の使用状況を監視する。(型・土・足・鉄・コン)
- ※ 型：型枠 土：土止め 足：足場 鉄：鉄骨 コン：コンクリート造解体
- (10) 墜落のおそれのある高所危険作業の就労制限を遵守する。(2007 年 11 月 29 日付通牒(大統牒 07-29)「高年齢作業等の配置基準の見直しについて」参照)
- ① 18 歳未満の年少者(高さ 5 m 以上の場所で墜落により労働者が危害を受けるおそれのあるところにおける業務、足場の組立、解体または変更、その他業務の禁止)
  - ② 65 歳以上の高年齢者 (高さ 2 m 以上の高所作業の就労禁止)
  - ③ 高、低血圧症、心臓疾患等の疾病の有所見者 (危険作業事前打合せ対象作業、2 m 以上の墜落危険場所の作業の禁止)
  - ④ 妊婦 (高さ 5 m 以上の場所で墜落により労働者が危害を受けるおそれのあるところにおける業務、足場の組立、解体又は変更、その他業務の禁止)
  - ⑤ RAKY ボードを用いて墜落要因の抽出、リスク低減を実施
- (11) 墜落防止用安全衛生チェックリスト (安全環境部 HP 内「安全関連帳票」参照) を活用し特別点検を実施する。作業床、手摺、昇降設備、開口部養生、水平ネット、垂直養生ネット及び親綱等の安全施設の適正な設置と維持管理を徹底する。
- (12) ダブルフック安全帯着用を推進することにより、高所作業・親綱を設置しての作業において(2011 年 3 月 15 日付通牒(西日本安牒 11-2)「ダブルフック安全帯着用推進について」)、一時的にでも安全帯を使用していない時間を無くすことにより、墜落災害を防止する。
- (13) 安全帯使用状況を“見える化”することにより、作業所の打ち出す墜落防止施策とその成果を数値的に確認する。(2013 年 5 月 19 日付連絡文書 (13 西日本安-11)「安全帯使用状況の見える化について」)
- (14) 毎週月曜日は墜落災害に特化した安全点検を行う。(安全衛生チェックリスト)
- (15) 安全帯のフックを掛けてはいけな仮設材を周知徹底する。(2017 年 7 月 31 日付通牒 (西日本安牒 17-5)「安全帯フックを手摺等に掛けてはいけな仮設材の周知及び仮設計画の徹底について」)

以 上

支 店 長  
部 門 長 殿

品 質 部  
品質管理委員会

9月、10月度「施工計画書運用確認強化月間」について

2017年12月05日付通牒（西日本品牒17-13）『2018年度「品質管理月間目標」及び「スローガン」の設定について』に基づき、下記のとおり「品質管理月間目標」、「スローガン」及び「重点実施事項」を設定し、品質管理の徹底を図ります。

9月・10月は「施工計画書運用確認強化月間」としますので、下記事項を確実に実施し、品質の確保に努めてください。

#### 記

##### 1. 「品質管理月間目標」及び「スローガン」

月	月 間 目 標	ス ロ ー ガ ン
9・10	施工計画書運用確認強化月間	理解と実践で、初めて生きるその管理値

##### 2. 重点実施事項

- (1) 作業所は、作業所NETWORKの「施工計画書・施工管理シート」ページにアクセスし、「施工計画書作成の手引き」を確認した上で施工計画書を作成する。  
作成に当たっては施工計画書雛型をそのまま転用せず、作業所の特性に即した内容の管理項目、自主検査表等を記載する。
- (2) 施工計画書に記載する品質管理表においては、協力会社より提出された施工要領に基づき、作業所と協力会社が協議の上、具体的な施工方法及びリスクアセスメントを明記して作成する。事前に計画を徹底することで、施工段階での手戻りを防止する。
- (3) 「施工計画書」に記載した内容は、施工段階において確実に実施する。施工計画書の内容を確認し、現地、現物、現時で施工が適正に行われていることを確認する。
- (4) 「施工計画書」に記載した内容に変更が生じた場合は、速やかに工事監理者に報告し承認を得た上で、関係者（作業所員、関係する協力会社等）に周知する。
- (5) 内勤関連部門は、作業所巡回時に「施工計画書作成の手引き」を正しく活用した施工計画書になっているか、また、施工計画書に基づき実践しているかの確認を行う。

3. 7、8月月間目標のフォローと継続について

7、8月月間目標「ヒューマンエラー撲滅月間」において取り組んだ活動状況のフォローを行うとともに、今後も作業所、協力会社及び内勤関連部門が一体となり、基本に戻って品質を確実に確保するよう活動を継続する。

4. 問合せ先

品質部 河野（内線 891-42217）

技術部 青木（内線 891-42577）

以 上



9月・10月

# 施工計画書運用確認強化月間

理解と実践で 初めて生きるその管理値



工事名：読売テレビ新社屋

9月10月 施工計画書運用確認強化月間

作：都あきこ

Official FB <http://www.facebook.com/Miyako.Akiko.OP>

9月  
10月  
施工計画書  
運用確認  
強化月間



**スローガン** 理解と実践で、初めて生きるその管理値



## 災害事例・再発防止情報

タイトル 屋上キャットウォーク床開口部より約1.1m転落

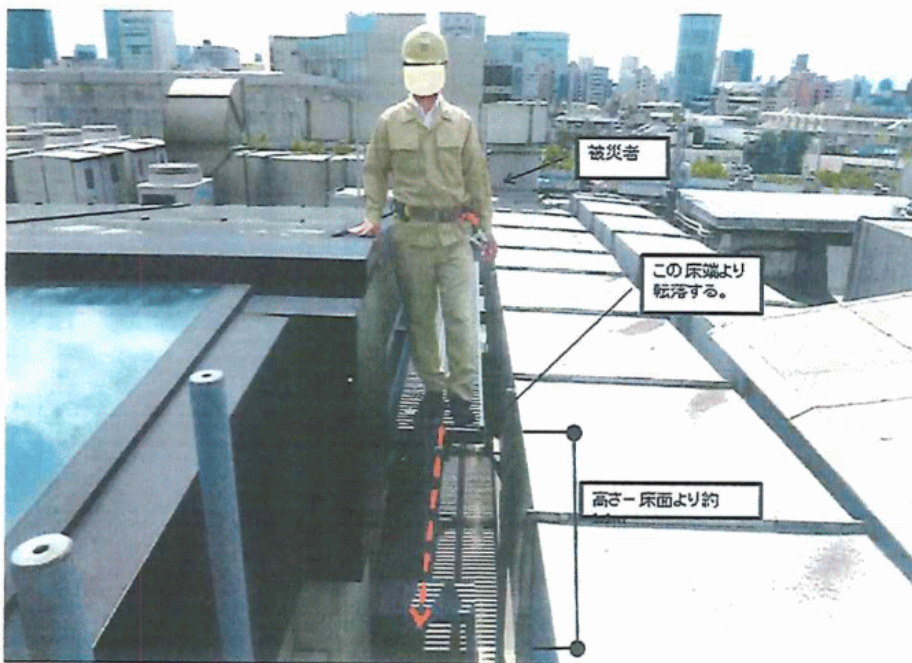
災害発生日 2017年7月11日(火) 3時20分

災害属性	被災程度	不休	災害種別	業務(通常)
	被災者属性	労働者		
被災者	職種	その他	年齢	38歳
	経験年数	18年	就労日数	1日
災害情報	型別	墜落、転落	起因別	作業床、歩み板
	被災工程	その他工事(改修・改造)	被災作業	その他作業
	死傷病部位	手指一肩		

工事情報	工事種別	改修	受注形態	
	工事区分	諸口工事	施工区分	
	建物種別	総合店舗		
	構造	CFT	階数	B2 F5
1次協力会社	被災者系列	1次会社	竹和会	非会員
	安衛協	非加入	互助事業	非加入

発生状況	いつどこで	午前・3時20分頃・屋上のキャットウォークで
	誰が誰と	被災者が
	何をしていた時	屋上を見回り、状況を確認する目的で
	どうなったか	床開口部より転落しコンクリート床に右上腕部を強打した。

災害発生状況図



キャットウォークの開口部から約1.1m墜落

発生要因	1	屋上に仮設照明を設置していたが、奥側の端部は、やや薄暗い状態にあつたにも拘らず歩行をしてしまった。
	2	コンクリート床面より、キャットウォークの高さが1.1mであつたため、危険性があるように思えず、安易に歩行してしまった。
	3	

再発防止策	1	現地現物によるあらゆる危険性を予知するために、まず、足元を確認し、その先に開口や段差、支障物などが常にあるか確認しながら歩行する。
	2	1.1mの高さを安易に考えず、十分に注意を払い歩行を行う。
	3	



## 災害事例・再発防止情報

タイトル **サビ止め塗装を剥がし中ベビーサンダーが跳ね  
左膝挫創**

災害発生日 2017年7月25日(火) 11時0分 天候(雨)

災害属性	被災程度	不休	災害種別	業務(通常)
	被災者属性	労働者		
被災者	職種	溶接工	年齢	19歳
	経験年数	1年	就労日数	2日
災害情報	型別	切れ、こすれ	起因別	丸のこ盤
	被災工程	く体工事	被災作業	その他作業
	死傷病部位	脚部		

工事情報	工事種別	新築	受注形態	当社元請
	工事区分	請負工事	施工区分	単独
	建物種別	事務計算センター		
	構造	S	階数	B0 F4 P0
1次協力会社	被災者系列	3次会社	竹和会	会員
	安衛協	加入	互助事業	加入

発生状況	いつどこで	午前・11時頃・3F小梁鉄骨上で
	誰が誰と	被災者が
	何をしていた時	ベビーサンダーで錆止め塗装を剥がす作業を行っている際に
	どうなったか	サンダーの刃が仮置きデッキ材に触れて跳ね、左膝に当たった

災害発生状況図



跳ねたベビーサンダーで左ひざを挫創

発生要因	1	錆止め塗装の必要のない小梁に塗装がなされて現場に搬入され、取り付けが行われた。
	2	経験年数3年未満の作業員に、安全帯が必要となる高所作業を行わせた。
	3	デッキが仮置きされた小梁上での作業指示がなされていた。

再発防止策	1	鉄骨製作工場における自主検査を確実に実施し、必要のない錆止め塗装を剥がす作業を発生させないようにする。
	2	作業員の技量、経験を勘案し、適正配置をおこなうよう、全職長に再徹底をおこなった。
	3	小梁上部の塗装を剥がす作業手順は、デッキを張った後におこなうこととする。



## 災害事例・再発防止情報

タイトル	工事中用ホイススト巻き上げ中 右手親指を挟んで挫創
災害発生日	2018年8月17日(金) 9時10分 天候(晴)

### 災害発生状況図



ホイスストを巻き上げた時、フックを握る右手を本体との間に挟んだ

災害属性	被災程度	不欠	災害種別	業務(通常)
	被災者属性	労働者		
被災者	職種	その他設備職種	年齢	28歳
	経験年数	1年	就労日数	2日
災害情報	型別	はさまれ、巻き込まれ	起因別	機械装置
	被災工程	その他工事(改修・改造)	被災作業	その他作業
	死傷病部位	手指一肩		

工事情報	工事種別	改修	受注形態	
	工事区分	諸口工事	施工区分	
	建物種別			
	構造		階数	
1次協力会社	被災者系列	3次会社	竹和会	非会員
	安衛協	加入	互助事業	非加入

発生状況	いつどこで	午前・9時10分頃・舞台上部のぶどう棚にて
	誰が誰と	被災者が
	何をしていた時	工事中用ベビーホイスストで舞台装置モーターを荷下ししていた時
	どうなったか	モーターを吊上げる際ホイススト本体とフックの間に右手を挟んだ

発生要因	1	
	2	
	3	

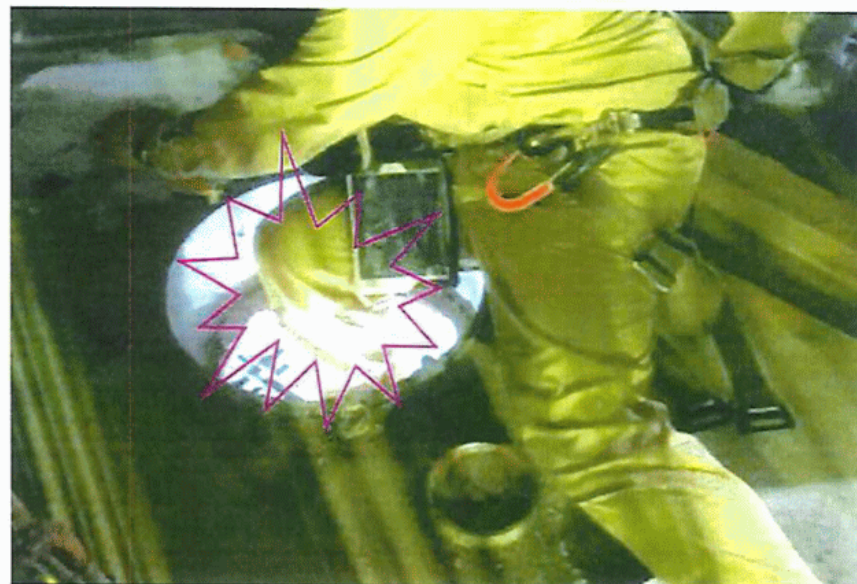
再発防止策	1	
	2	
	3	



## 災害事例・再発防止情報

タイトル	被災者が墨出作業中に床スリーブの縁で左足脛を切創
災害発生日	2018年8月2日(木) 9時0分

災害発生状況図



450φの養生蓋を踏み抜き、左足脛を切創

災害属性	被災程度	不休	災害種別	業務(通常)
	被災者属性	中小事業主		
被災者	職種	型わく工	年齢	49歳
	経験年数	30年	就労日数	150日
災害情報	型別	切れ、こすれ	起因別	作業床、歩み板
	被災工程	く体工事	被災作業	その他作業
	死傷病部位	脚部		

工事情報 10	工事種別	新築	受注形態	当社元請
	工事区分	請負工事	施工区分	単独
	建物種別	その他 / ホテル		
	構造	S / SRC	階数	B3 F10 P2
1次協力会社	被災者系列	3次会社	竹和会	非会員
	安衛協	加入	互助事業	非加入

発生状況	いつどこで	午前・9時頃・B1階X8通りの階段前にて
	誰が誰と	被災者が他2名と
	何をしていた時	B1階で床スリーブ開口の木製養生板をはがして墨出を行っていた時
	どうなったか	設備床スリーブ開口の養生蓋を踏み抜き、縁で左足脛を切った。

発生要因	1	当該作業場所は連続して設置された床スリーブ開口上の養生板を外して作業せざるを得ない状況であったにもかかわらず、被災者は適切な開口養生蓋かどうかを確認せずに作業を開始してしまった。
	2	養生板を剥がした際に床スリーブ開口の存在を認識していたが、危険という認識が不足しており、上に乗ってしまった。
	3	

再発防止策

	1	床スリーブ開口の養生板を外して作業せざるを得ない場合は、弊社職員を通して必ず設備専門工事会社の担当者へ連絡し、適切な開口養生蓋であることを確認してから作業を開始するよう徹底する。
	2	床スリーブ養生蓋は単独でも人が乗っても壊れない強度の物とする。
	3	



平成 30 年度

建設の安全 ● 号外 ●

# 全国労働衛生週間実施要領

— 全国労働衛生週間スローガン —  
こころとからだの健康づくり みんなで進める働き方改革

◎準備期間：9月1日～30日 ◎本週間：10月1日～7日

## 会長メッセージ

平成30年度の全国労働衛生週間を迎えるにあたり、ご挨拶申し上げます。

初めに、先の「大阪府北部の地震」「平成30年7月豪雨」でお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますと共に、被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。

さて、平成29年の建設業における業務上疾病（休業4日以上）の被災者は665人（前年比43人増）、平成29年度の精神障害に係る、労災補償請求件数は前年度に引き続き100人を超えるなど、会員をはじめ関係各位の不断の努力にも関わらず、残念ながら増加傾向にあります。

本年度を初年度とする国の「第13次労働災害防止計画」では、労働者の健康確保、過重労働の防止、メンタルヘルス対策等の必要性が大きく取り上げられました。建災防の「第8次建設業労働災害防止5カ年計画」においても、過重労働による健康障害防止対策とメンタルヘルス対策を重点課題として挙げております。

メンタルヘルス対策には、生活に現れる不調を拾い上げることが有効です。建設工事現場においては、ストレスチェック制度に基づいた対応に加え、安全施工サイクルを活用した「建災防方式健康KYと無記名ストレスチェック」の実施に引き続き取り組むことで、働く方々の健康の保持・増進、職場環境の改善に努めて頂きたいと思っております。

また、建設業において大きな課題である石綿障害を初めとした職業性疾患の減少に向けては、「平成30年度 建設業労働災害防止対策実施事項」を参考に実効性のある対策を進めて下さい。

これから迎える全国労働衛生週間は、労働者の「心とからだの健康」と「快適な職場環境づくり」の重要性を再認識する良い機会です。

本年度の「全国労働衛生週間実施要領」を参考に、経営トップの明確な方針のもと、企業の実態に即した効果的な労働衛生対策を実践され、職場の労働衛生水準の向上に努められますようお願い申し上げます。

なお、9月20日と21日の両日、神奈川県横浜市において第55回全国建設業労働災害防止大会を開催致します。

奮ってご参加頂きますよう、併せてお願い申し上げます。

平成30年9月

建設業労働災害防止協会  
会長 銭 高 一 善



全国労働衛生週間ポスター  
No.2 西野七瀬 (乃木坂46) コードNo.760202